能　登　町　総　合　計　画

基本構想（案）

中間報告書

平成 18 年 3 月

目　次

第１部　基本構想

第１章　序論

第１節　計画策定の背景……４
第２節　社会・経済の変化……６
第３節　能登町の概要と課題……８

第２章　将来像

第１節　基本目標・将来像……14
第２節　主要指標の見通し……17
第３節　土地利用の方針……19

第３章　施策の大綱

第１節　施策の大綱……24

第２部　基本計画

※基本計画は検討中

施策の体系

第１章　豊かな自然を守り活かすまちづくり

第１節　自然環境の保全・活用……38
第２節　循環型社会の構築……40

第２章　潤いある暮らしを支える快適なまちづくり

第１節　町土の保全……
第２節　町土の計画的利用……
第３節　道路整備の推進……
第４節　公共交通の充実……
第５節　交通安全・防犯対策の充実…
第６節　防災・救急体制の強化……
第７節　公園緑地の整備……
第８節　ごみ・し尿処理の充実……
第９節　水道施設の充実……
第 10 節　下水道の充実……
第 11 節　定住の促進……

第３章　地の恵みを糧とする活力あるまちづくり

第１節　農業の振興……
第２節　林業の振興……
第３節　水産業の振興……
第４節　商業の振興……
第５節　工業の振興……
第６節　観光の振興……
第７節　新規産業の創出、産業連携の促進…

第４章　健やかでやすらぎのあるまちづくり

第１節　保健事業、健康づくりの推進…
第２節　医療体制の充実……
第３節　児童福祉の向上……
第４節　高齢者福祉の向上……
第５節　障害者福祉の向上……
第６節　社会保障の充実……

第５章　創造性と元気溢れるまちづくり

第１節　学校教育の充実……
第２節　生涯学習の推進……
第３節　地域文化の振興……
第４節　文化的遺産の保護・活用……
第５節　スポーツ・レクリエーションの振興…
第６節　国際交流の推進……

第６章　住民が連携・交流するまちづくり

第１節　コミュニティ活動の促進……
第２節　住民参画の推進……
第３節　広報・公聴の充実……
第４節　交流活動の推進……

第７章　高度通信網の活用と健全な行財政のまちづくり

第１節　情報通信基盤の充実……
第２節　行政運営の効率化……
第３節　財政運営の効率化……

第１部　基本構想

第1章

序論

第１節
計画策定の背景

計画策定の趣旨

平成 17 年３月１日、能都町・柳田村・内浦町が合併し、「能登町」としての新たな一歩を踏み出しました。

しかしながら、能登町を取り巻く社会情勢は、少子・高齢化や人口減少の進行、住民ニーズの多様化など刻々と変化しており、合併したとはいえ、財政面においても厳しい状況が続き、責任ある持続可能な行財政運営の実行が不可欠となっています。

「能登町総合計画」は、地方分権が進められる中で、こうした情勢に対応するとともに、夢と希望のもてる能登町の実現に向け、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるために策定するものです。

本計画では、長期展望に立って、町の基本目標や将来像を示すとともに、それを達成するために、住民、事業者、行政等が一体となって取り組むべき基本方策を明らかにします。

計画の位置づけ

能登町総合計画は、町の最上位計画として、長期的な視点から町の将来ビジョンを描き、「能登町の新しいまちづくりの指針」となるものです。能都町・柳田村・内浦町合併協議会において策定された「能登町まちづくり計画（新町建設計画）」の理念を発展的に継承しつつ、施策のより具体的な内容を示す計画として位置づけられます。

そして、今回策定する総合計画をもとに、今後、各分野別施策や個別事業の詳細な計画を立案・実践することにより、将来像の実現に向けたまちづくりを推進していきます。

総合計画は、大きく「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成します。ただし、「実施計画」については、別途作成するものとします。

基本構想	町のあるべき基本目標と将来像を明らかにし、これらを達成するための基本的な施策の大綱を示します。
基本計画	基本構想に定めた基本目標や将来像に基づき、今後の主要な施策を分野ごとに体系的に定めます。
実施計画	基本計画に掲げる諸施策を計画的に実施するため、個別の事業計画を具体的に示すもので、毎年度の予算編成の指針となります。３ヵ年を期間とするローリング方式により策定することを基本とします。

計画期間

平成 18 年度～平成 27 年度の 10 年間とします。

第２節
社会・経済の変化

人口減少・超高齢化の進行

わが国の人口は平成 18 年をピークに減少に転じると推計され、今後の人口減少時代、超高齢社会における経済規模の縮小等による社会構造の変革に対応した地域づくりが求められます。

特に、地方の農山漁村では少子・高齢化の進行が著しく、青壮年層の流出防止や高齢者が活躍できる社会づくり、介護体制の充実などが求められます。

価値観の転換

大量の物資に溢れた社会の中で、人の価値観は“ものの豊かさ”から“心の豊かさ”へと変化し、人間らしさの回復を求め、自然や健康志向、スローライフといった考え方が高まってきています。

こうした中、地域を見つめ直し、地域特性に調和した生活様式や、手間ひまを惜しまず、保存・熟成に原点をおいた高付加価値な産業の育成や創出が求められます。

循環型社会の構築

これまでの社会経済活動は消費型社会で、地球温暖化や自然資源の枯渇などの環境問題を引き起こし、人類をはじめ地球環境の存続を危ぶむものとなってきています。

こうしたことから、地域においても個人から企業、行政が一体となり、祖先から受け継いだ豊かな自然環境の保全・共生を目指し、持続可能な循環型社会の構築が求められます。

情報のネットワーク化

情報通信基盤や情報技術が発達し、インターネットが普及するなど、情報化社会の到来により、誰もが容易に世界各地と情報交換ができる新しいネットワーク社会を形成しつつあります。

こうしたことから、高度産業分野のみならず、日常生活においても、子供から高齢者までが多様な情報を入手し、発信できる情報ネットワーク社会への対応が求められます。

広域交流の拡大

交通基盤の整備により行動範囲が拡大し、日常生活圏の広域化が進んでいます。また国は、観光立国の実現や美しい国づくりを目指しており、価値観の転換や情報ネットワークの拡大等により、都市と地方の交流や、個人レベルでの広域的な交流も活発になっています。さらには、団塊の世代の退職も関連し、多地域居住や地方回帰など居住のあり方自体も多様になりつつあります。

そうした様々な交流スタイルを地域づくりに活かし、規定の枠にとらわれない、様々な交流の支援が求められます。

地方分権の推進

従来の行政体制は、国と地方が主従の関係で政策展開や財源配分などが行われていましたが、財政のひっ迫や地域個性の喪失などを背景に、対等を目指した地方分権が時代の流れとなっています。

そのため、地方自治体においては、グローバルな視点に立ち、地域の自主性、自立性を確立し、住民や企業などと一体となって個性ある地域社会を創造していくことが求められます。

行政と住民の協働の推進

これまでのまちづくりは、行政主導型で自治体単位に展開されてきましたが、近年の住民意識の高まりから、まちづくりの主体は“住民”という考え方が再認識されてきています。

そのため、広域的な行政運営が必要とされる一方で、コミュニティ単位で、地域住民の主体的な参画のもと、行政との協働により、地域の実情に合わせた活動の展開が求められます。

第３節
能登町の概要と課題

能登町の概要

１）位置・地勢

本町は、能登半島の北東部に位置し、北は珠洲市と輪島市、南西は穴水町に隣接し、東と南は富山湾に面して海岸線が続き、海岸線の大半は能登半島国定公園に含まれています。外浦の豪壮な海食景観に対して、富山湾に面する内浦の柔和な沈水景観は、九十九湾や遠島山など好風景を現しています。北西端にはブナ林で知られ展望が楽しめる鉢伏山（海抜 543m）があり、町域の約８割が丘陵地となっています。また、これらを水源として、町野川・山田川・寺田川・梶川・松波川・九里川尻川が日本海に注いでいます。

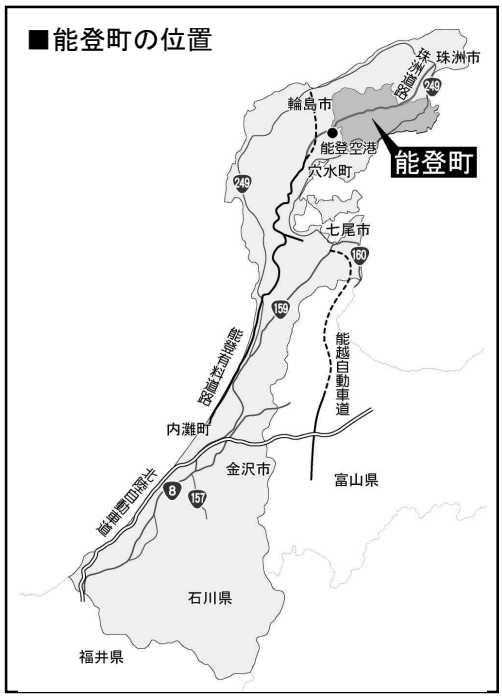

丘陵地は海岸にせまり、海岸段丘の発達が見られます。特に東側の海岸線は屈曲に富んで、天然の良港を形成し、海、山、川の豊かな自然環境に恵まれています。また、市街地や集落は、海岸部や、山間部の川沿いを中心に形成されています。

気候は、日本海側特有で四季が明瞭となっており、冬季の降雪も全国的に見れば多いですが、年平均気温は13℃前後、年降水量は1,700㎜前後と、北陸地方としては比較的住みよい風土です。

２）歴史

本地域には、国指定史跡である縄文時代の真脇遺跡など、旧石器、縄文、弥生時代の遺跡が多く残っています。海岸部では古くから漁業が行われ、珠洲市から本町東部にかけての一帯や町野川中上流地域では中世に大規模な公田を含む広大な荘園が開発されました。戦国時代には、松波畠山氏が松波に居城し、藩政期には、一部を除き前田家の所領に組み込まれ、その後宇出津港や小木港は、漁業・商業などで栄えてきました。

本地域は、自然の恵みへの感謝の気持ちや神への信仰心が篤く、各地では、キリコなどの祭り、国指定重要無形民俗文化財のアエノコトやアマメハギなどの民俗風習が今も受け継がれています。

３）沿革

旧能都町は、昭和 30 年３月 25 日町村合併促進法により、宇出津町・小木町・三波町・神野村（うち字藤ノ瀬・字宇加塚・字鶴町・字曽又）の区域が合併して誕生しました。同年 10 月 10 日字小木・字越坂・字市之瀬及び明野の区域を松波町に分離し、昭和 31 年９月 30 日に鵜川町を編入合併しています。

旧柳田村は、明治 21 年町村制の公布により、翌 22 年に岩井戸村、柳田村、上町村の旧三村が発足し、その後、明治 41 年４月に三村が合併されて新たな柳田村として誕生しました。さらに、昭和 30 年３月には、町村合併促進法に基づき、神野村の字中斉・字神和住を編入しています。

旧内浦町は、昭和 33 年 12 月１日に誕生した町です。明治 22 年に木郎村、宮崎村、松波村、小木村が発足し、明治 40 年に木郎、宮崎、松波の三村が合併して木郎村に（その後、昭和 23 年に町制施行により松波町へ改称）、小木村は高倉村と合併して小木村（大正 10 年に町制施行により小木町へ）となりました。小木町は、昭和 30 年３月 25 日に能都町に統合されましたが、同年 10 月 10 日には、旧小木村の地域を松波町に編入し、同 33 年 12 月に内浦町と改称しました。

そうした明治の大合併や昭和の大合併の過程で、互いに編入・分離を行ってきた旧能都町・柳田村・内浦町が、合併特例法に基づく平成の大合併により、平成 17 年３月１日に合併して能登町が誕生し、現在に至っています。

4）人口

■人口・世帯数・世帯人員の推移

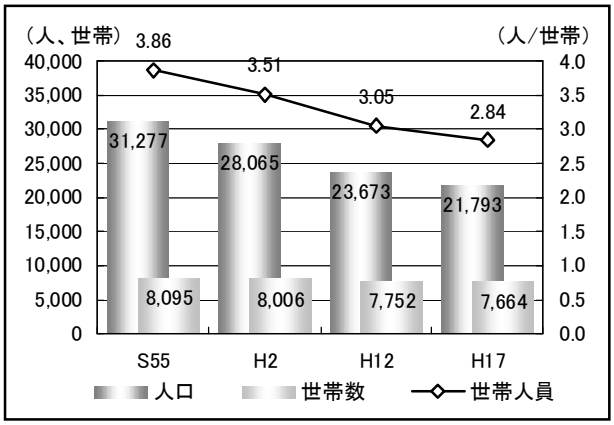

■年齢階級別人口割合の推移

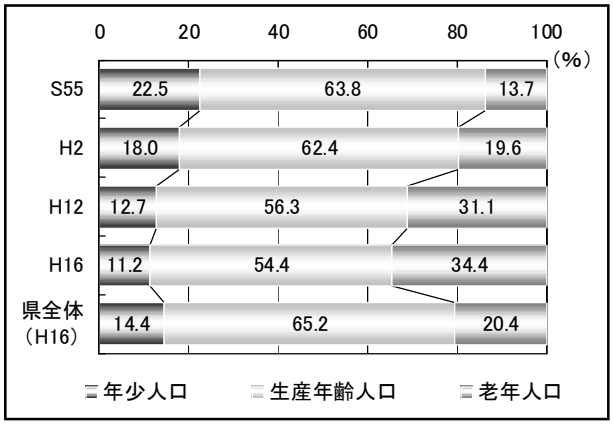

資料：S55～H12 は国勢調査実績値、H17 は国勢調査速報値、H16 は H12 国勢調査結果に基づく県推計値（各年 10 月 1 日）。

平成 17 年 10 月 1 日現在の本町の総人口は 21,793 人、世帯数は 7,664 世帯で、平成 12 年 10 月 1 日の国勢調査時に人口 23,673 人、世帯数 7,752 世帯であったのと比較すると、5 年間で、世帯数は 1.1％の減少と変動は小さいものの、人口は 7.9％、1,880 人（年平均 376 人）の減少となっており、厳しい人口減少が続いています。また、1 世帯当たりの人員（世帯人員）は、平成 12 年の 3.05 人から平成 17 年には 2.84 人に減少し、核家族化や単身世帯、夫婦世帯の増加が進行しています。

年齢別では、平成 16 年 10 月 1 日の年少人口は 11.2％、老年人口は 34.4％で、年々、少子・高齢化が進行しており、本町は、県全体（老年人口 20.4％）と比較しても高齢化が進んでいると言えます。

5）産業別就業人口

■産業別就業人口割合の推移

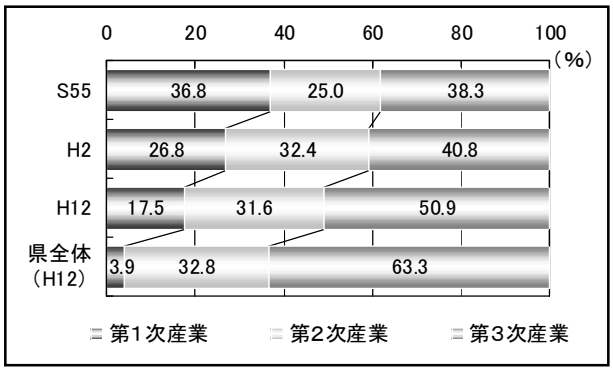

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）

産業別就業人口割合は、県全体と比較して、第 1 次産業の占める割合が大きいのが特徴ですが、年々、第 1 次産業の割合が減少して、第 3 次産業の就業者が増加しており、平成 12 年には 5 割を超えるまでになっています。

能登町の課題

人口減少・超高齢社会への対応

本町では、人口減少、少子・高齢化が進行しており、超高齢社会に対応した地域づくりの強化を望む声が高まっており、のと鉄道能登線に換わる交通手段の確保が課題となっています。

そのため、地域に根ざした健康・福祉施策や、子育て環境、学校教育、生涯学習の充実、公共交通の充実により、すべての住民が安心して生きがいを持って暮らせるような地域社会の形成が求められます。

住み続けたいと思える快適な居住環境の充実

本町には、道路や公共交通、情報通信網、上下水道等の生活環境の整備が不十分な地域もありますが、一方では、情報化の進展や能登空港の開港など、半島という地理的な制約はほぼ解消され、利便性が高まりつつあります。

そのため、道路網の充実をはじめ、能登町として一体的に生活環境の向上を図るとともに、こうした利便性向上を活かし、住み続けたいと思える快適な居住環境の充実により、定住の促進を図ることが求められます。

豊かな自然や歴史・文化資源の継承・活用

本町には、国定公園に含まれる美しい海岸線や緑豊かな山林、河川などの自然があり、また祭りやアエノコトなどの民俗風習が受け継がれ、歴史文化や自然を活かした観光資源も有しています。

こうした地域資源を見つめ直し、その大切さを再認識して保全・継承を図るとともに、本町の魅力として活用し、地域内外との交流拡大を図ることが求められます。

地域の恵みを活かした産業の展開

本町では、農林水産物の特産化や、体験農園の運営などによる都市住民との交流に取組み、商店街では、地域らしさを活かしたサービス展開等の取組みも行われていますが、産業活力の低迷や雇用機会の不足が大きな課題となっています。

そのため、地域の恵みを活かした第１次産業の強化や地産地消をはじめ、手間ひまをかけた高付加価値な産業の充実や他産業との連携による地域内での循環・発展、地元事業者の活力強化や企業誘致などによる就業の場の確保が求められます。

住民自治による協働型のまちづくりの推進

本町は、点在する小さなコミュニティの集合体として構成されており、超高齢化が進むなか、コミュニティ単位での住民自治、福祉活動、社会教育などの推進の重要性が増してきています。

そのため、住民一人ひとりが住民自治の担い手として認識し、町民の知恵や感性、創造性、行動力を結集し、住民と行政の協働による、交流とふれあいに満ちたまちづくりの推進が求められます。

行財政基盤の強化

本町は、旧 3 町村時代から、国や県からの財政支援に大きく依存して行財政運営を行ってきましたが、近年、地方分権の進展や地方交付税をはじめとする国の財政支援の見直しなどにより、地方の自治能力が問われています。

そのため、行財政基盤の強化や、地域内分権により個々の住民や地域ができることは自らの判断と責任で行い、地域だけではできないことを行政が行うという行財政運営の発想に切り替えていくことが求められます。

第2章

将来像

第１節
基本目標・将来像

基本目標（まちづくりの基本姿勢）

一歩前へ進む
まちづくり

高度経済成長期以降、本町では、半島という地理的制約から、進学や就業等を目的に若者の流出が進みました。そして、人口減少や過疎化、産業の低迷、就業機会の減少といった悪循環を繰り返してきました。

そうした中で、知恵を出し合い、自然や文化を活かした地域づくりや産業の発展に取り組んできた人たちもいる一方、一部の住民の間には、現状を悲観的に受け止め、将来に向けての夢や希望を見失いかけている人もいるのではないでしょうか。働く場がないから若者が定住しないなどと言っていても、何も変わりはしないのです。

能登町としての歩みをスタートさせた今、住民一人ひとりが、町が直面している現状を真摯に受け止めて、現状に甘んじることなく将来を前向きに見据えること、そして自らが一歩前へ進もうとする気持ちを持ち、能登町として着実な歩みを進めていくことが大切なのではないでしょうか。

一歩前へ進むまちづくり――。それは、行政はもちろん、住民一人ひとりが主体となって、何をすべきか、何ができるのかを共に考え、知恵を出し合い、そして実行に移していくというまちづくりの基本姿勢です。

私達のまち・能登町を住みよいまち、子供達に誇れるまちにしていくために、みんなで手を携えて、一歩前へ進みましょう。

将来像（まちが目指す将来の姿）

本町では、これまで、先人の知恵や地域の人のあたたかさ＝『**人**』、豊かな自然＝『**地**』、地域で培った風習・文化＝『**風**』、人と人とのふれあい＝『**結**』、自然と共に営む活き活きとした暮らし＝『**活**』などを大切にしてきました。

今後のまちづくりにおいても、これらを町の誇りや魅力として再認識し、『**人**』『**地**』『**風**』『**結**』『**活**』の 5 つを大切にしていくべき基本要素として位置づけ、守り活かしていきます。

そして、基本目標“一歩前へ進むまちづくり”の実践により、住民が愛着を持ち、豊かな自然と時の流れの中で**ひととくらしが活き活きと輝き**、地域内外の人々が**ふれあい**、支え合うまちを目指していくこととし、将来像を**「奥能登にひと・くらしが輝く　ふれあいのまち」**とします。

そのために、住民一人ひとりが担い手となり、**協働**で本町を育て、**地産地消や循環型のまちづくり**を基本に、町内外との交流拡大により活力を高めて、奥能登地域の中核としての**躍進するまちづくり**を目指します。

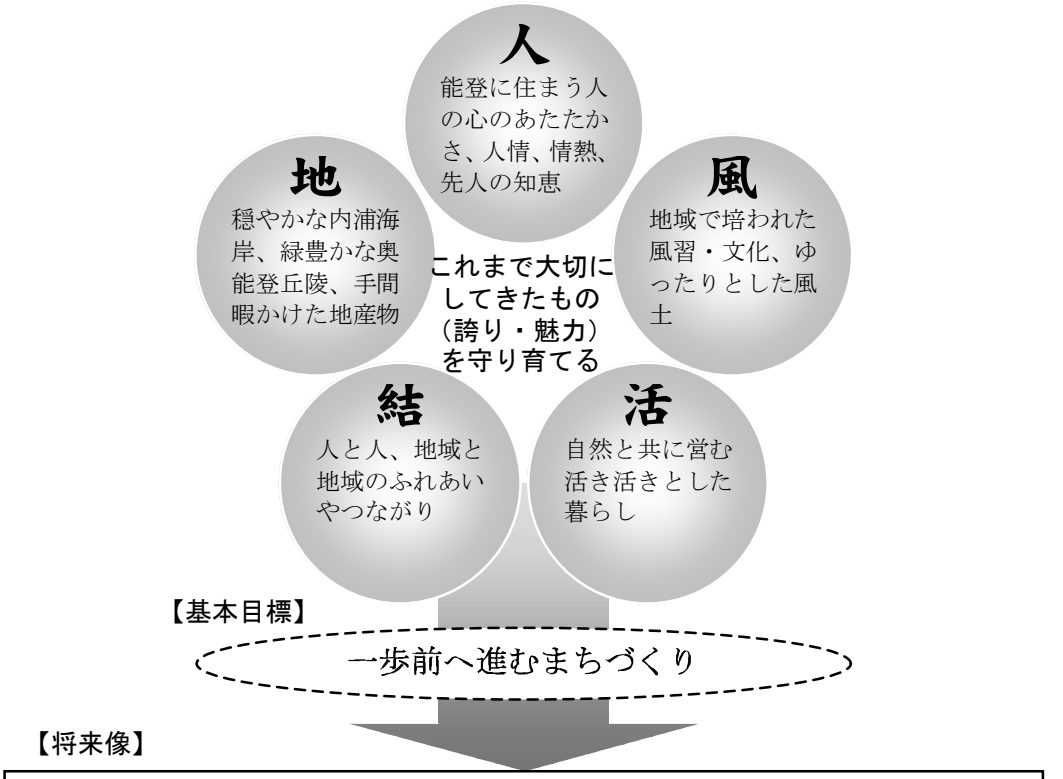

【将来像】

奥能登にひと・くらしが輝く
ふれあいのまち

～協働と循環により躍進するまちづくり～

基本方針（将来像を実現するための方針）

“一歩前へ進むまちづくり”の実践により将来像の実現を目指していくため、本町のまちづくりの基本方針として「７つのしましょう」を掲げ、住民と行政で手を携えて、共に行動していきます。

【基本目標】

一歩前へ進むまちづくり

【将来像】

『奥能登にひと・くらしが輝く　ふれあいのまち』
～協働と循環により躍進するまちづくり～

【基本方針】　７つのしましょう

大切にしましょう	活き活きしましょう	挑みましょう	支え合いましょう	育みましょう	ふれあいましょう	結びましょう
大切にしていきたいもの：地　風	風　活	地　活	人　結	人　風	人　結	結　活
豊かな自然を守り活かすまちづくり【自然環境】	潤いある暮らしを支える快適なまちづくり【生活基盤】	地の恵みを糧とする活力あるまちづくり【産業振興】	健やかでやすらぎのあるまちづくり【健康・福祉】	創造性と元気溢れるまちづくり【教育・文化・スポーツ】	住民が連携・交流するまちづくり【住民参画】	高度通信網の活用と健全な行財政のまちづくり【情報・行財政】

第２節
主要指標の見通し

将来人口

※検討中

年齢階級別人口

※検討中

産業別就業人口

※検討中

第３節
土地利用の方針

土地利用の基本的考え方

本町の土地利用は、海や山などの自然環境を大切に保全し、市街地や集落環境の充実を図ることを基本とします。

さらに、町内の拠点地域における各々の特色ある機能を発揮させ、それらを核として、能登町内全体の連携を強化します。そして、互いの地域の不足点を補いつつ、交通網・情報網・流通網を媒体として、ヒトやモノ、コトが町内で循環し、能登町としての活力や魅力を高めていくようなまちづくりを目指します。

また、能登空港や珠洲道路などの広域交通網や情報通信網、人と人とのつながりを活用して、地域内外との交流を促進し、能登町の魅力を発信していきます。

■将来まちづくりの概念

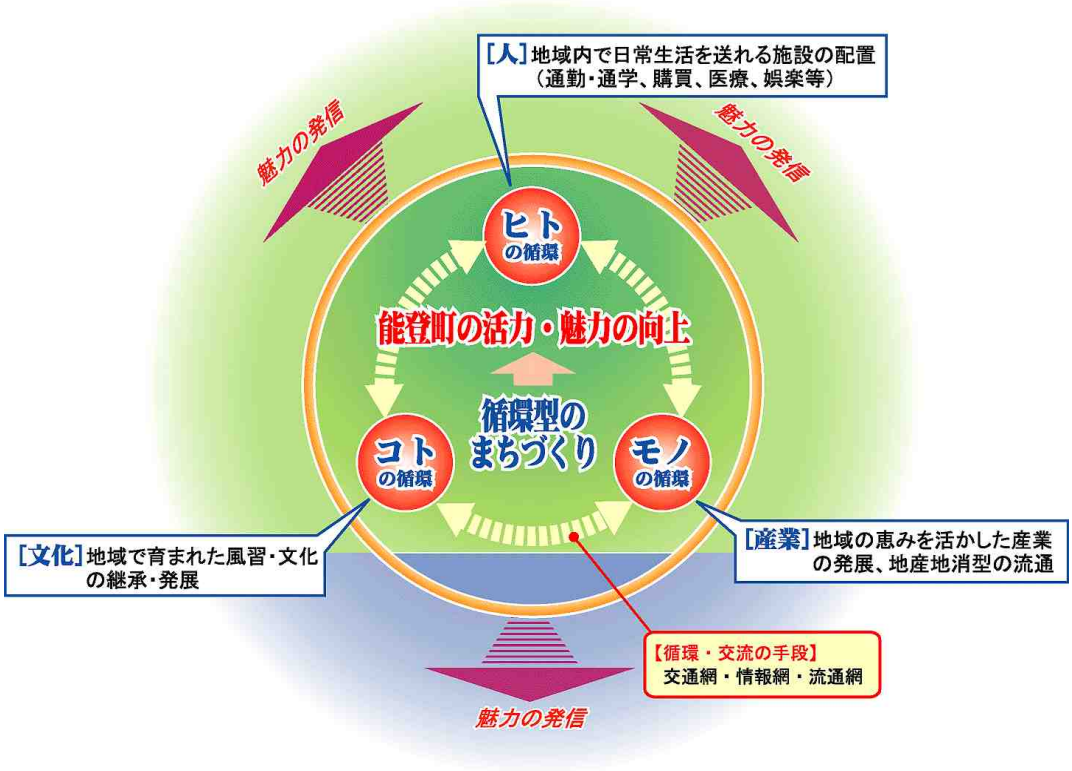

将来まち構造

１）各地域の方向性

拠 点 地 域

各地域の既成市街地では、生活基盤の整備促進や既存施設の有効活用により、居住機能、福祉機能、教育機能の充実を図り、さらに拠点地域としての機能を発揮させます。

宇出津地域では、宇出津総合病院を本町の医療の中核とし、医療機能の充実に努め、安心な暮らしを支えます。また、既存の商業集積を活かし、生活者にとって利便性が高く、にぎわいのある魅力的な商業機能や、水産物の流通拠点としての機能などの充実を図ります。

鵜川・三波地域では、能登七見健康福祉の郷なごみやソフトテニスへの活発な取組みを活かして、健康づくりやスポーツを通した多世代の交流を促進する場として、健康・スポーツ機能の充実を図ります。

瑞穂・神野・宮地地域では、農林業の振興を図るとともに、グリーン・ツーリズムへの取組みを活かし、交流拠点としての機能の充実を図ります。

高倉地域では、縄文真脇遺跡の保全や遺跡公園の活用を推進し、歴史・文化機能の充実を図ります。

柳田地域では、先進的に情報通信基盤の整備に取り組んできたノウハウを活かし、本町の情報通信機能の中核として、町全体の情報ネットワークの整備、充実を図ります。また、農産物・林産物の特産品開発や販路拡大を図るなど、農林業機能を発揮させます。

上町地域は、珠洲道路と主要地方道宇出津町野線が交差する交通結節点であり、本町の交通拠点としての機能の充実を図ります。また、植物公園は、レクリエーション活動の広域的な拠点として充実を図ります。

小間生地域では、伝統工芸の久田和紙づくりの伝承を図るとともに、里山文化を活かした交流機能の充実を図ります。

岩井戸地域では、猿鬼伝説をはじめ、地域の伝説や民話の伝承活動を促進し、歴史・文化機能の充実を図ります。また、町の最高峰であり原生ブナ林が残る鉢伏山は、環境保全に留意しながらレクリエーション機能を発揮させます。

松波地域では、かつての城下町としての歴史・文化の継承を図り、文化の香り高い地域を目指します。また、恋路海岸や体験交流施設などを中心に、都市住民との交流の場として、観光機能の充実を図ります。

不動寺・秋吉・白丸地域では、国指定重要無形民俗文化財のアマメハギや内浦豊年太鼓、御神事国重太鼓といった郷土芸能の継承活動を促進し、歴史・文化機能の充実を図るとともに、施設園芸を中心とした農業の振興を図ります。

小木地域では、港を核として、産業活力の強化を図るとともに、九十九湾などの美しい海岸景観を活かし、個性と魅力ある水産業機能などの拠点として充実を図ります。

ゾ　ー　ン

本町の町土は、大きく『森の恵みゾーン』と『海の恵みゾーン』から構成されています。各ゾーンの豊かな自然環境を保全し、各地の魅力を活かしていきます。

海の恵みゾーン

海の恵みゾーンでは、自然環境や良好な景観を地域の魅力として保全・活用するとともに、海岸保全や漁港等の充実を行い、漁村集落では、自然との調和を図りつつ、生活環境の充実を目指します。

また、真脇遺跡や九十九湾、恋路海岸等、点在する集客拠点をネットワークさせた観光や、漁村と連携したブルー･ツーリズムの展開、レクリエーション・憩いの場としての活用を図ります。

森の恵みゾーン

森の恵みゾーンでは、海や渓流等の環境保全を図るため、森林を大切に守り育てるとともに、農林業基盤を充実させ生産の場として活用し、農山村集落では、自然との調和を図りつつ、生活環境の充実を目指します。

また、柳田植物公園や柳田温泉等、点在する集客拠点をネットワークさせた観光や、農山村と連携したグリーン･ツーリズムの展開、レクリエーション・憩いの場としての活用を図ります。

２）交流連携軸の方向性

交流連携軸

広域交流軸・広域交流拠点

珠洲道路は周辺市町や金沢方面などとの広域交流軸として、能登空港は首都圏などとの広域交流拠点として位置づけ、観光・物流の広域的な交流を促進します。

さらに、インターネットなどの情報通信網を活用して、本町の魅力を発信し、都市住民との交流を促進していきます。

地域連携軸

広域交流軸と町内の各地を連結する道路や、町内を相互に連携する道路を地域連携軸として位置づけます。

こうした道路網や情報通信網を整備して、生活、医療、福祉、産業面における地域間交流を促進し、町内の連携を強化します。

■将来まち構造イメージ

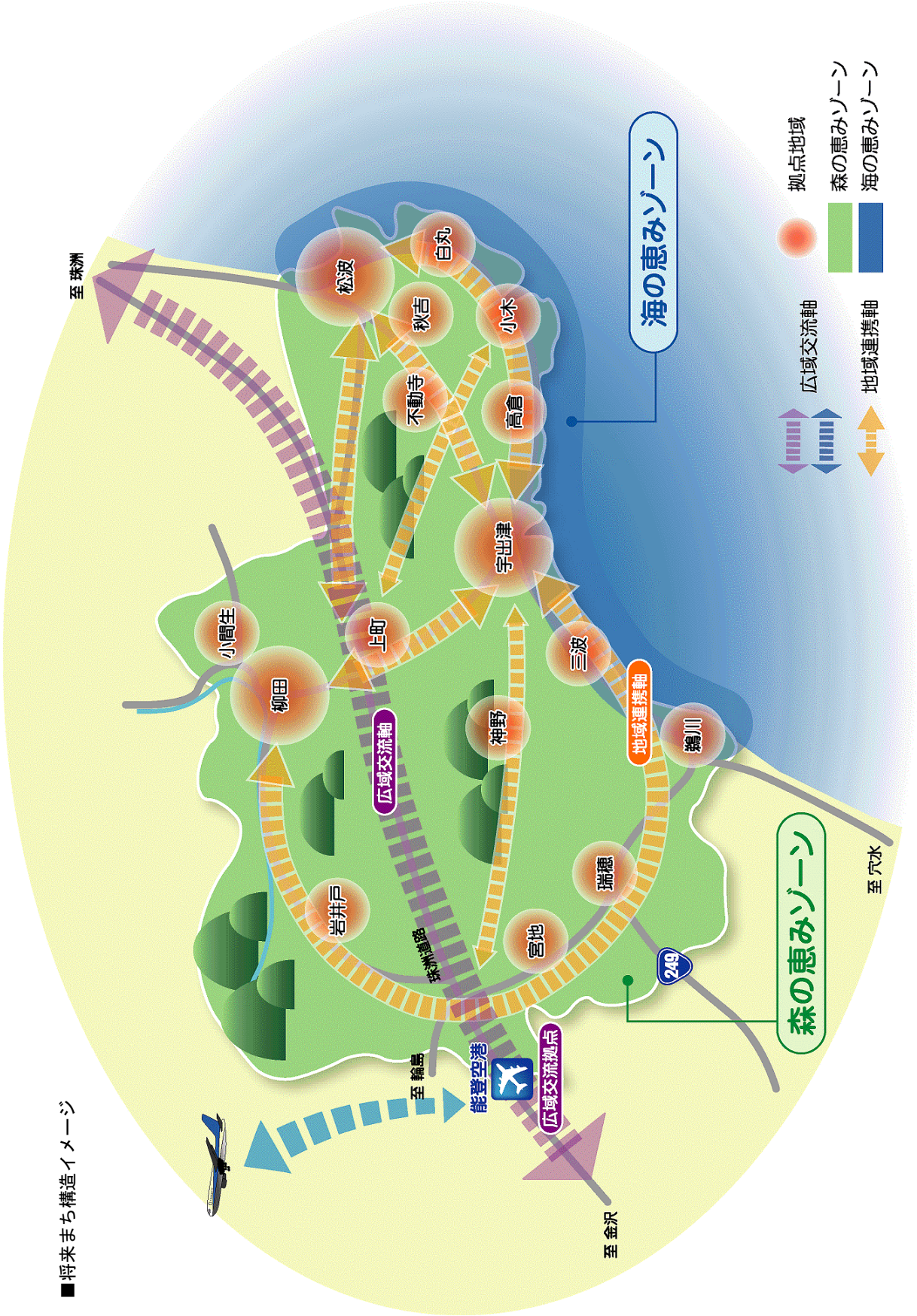
至 珠洲
松波
白丸
秋吉
小木
不動寺
高倉
宇出津
小間生
上町
柳田
三波
神野
鵜川
広域交流軸
地域連携軸
岩井戸
瑞穂
宮地
249
能登空港
広域交流拠点
至 輪島
至 金沢
至 穴水
海の恵みゾーン
森の恵みゾーン
拠点地域
広域交流軸
地域連携軸
森の恵みゾーン
海の恵みゾーン

第3章

施策の大綱

第１節
施策の大綱

大切にしましょう　【自然環境】

１．豊かな自然を守り活かすまちづくり

人 地 風 結 活

内浦海岸や奥能登丘陵などの本町の自然は、生活・歴史・文化の源であり、貴重な財産です。環境教育などの取組みを通して、町民の環境に対する意識を高めて、森林や河川、海岸等の自然環境の保全やふれあいの場としての活用など自然と共生したまちづくりを進め、豊かな自然を大切に次代へと継承します。

また、世界的に環境保全への取組みが必要とされている中、本町においても循環型社会の構築を目指し、バイオマス等の新エネルギーを活用していくとともに、省エネルギーやリサイクルを積極的に推進して、一人ひとりの環境負荷の軽減を目指します。

施策大項目

○自然環境の保全・活用
○循環型社会の構築

活き活きしましょう　【生活基盤】

２．潤いある暮らしを支える快適なまちづくり

人 地 風 結 活

住民の安全および秩序ある町土を守るため、自然環境の保全に配慮しつつ、治山治水事業の推進や計画的な土地利用を進めます。

また、価値観の転換や生活スタイルの多様化が進み、生活環境に対するニーズも多様化・高度化しています。住民の活き活きとした活動を支え、産業の根幹ともなる道路については、広域幹線道路の整備や町内の道路ネットワークの充実、安全性に配慮した生活道路の整備に取り組みます。また、高齢者や学生の生活に欠かせないバス交通の充実や、産業・交流面に大きく寄与する能登空港の活用を促進します。

公園緑地については、住民の憩いの場となる身近な公園を充実するとともに、歴史・文化的な公園やレクリエーション機能を有する公園緑地等の整備、充実を図り、町内外からの利用を促進します。

全国的に強化が求められている災害対策については、災害に強い基盤整備や、消防・救急の情報伝達システム、体制の強化を図るとともに、住民一人ひとりの意識を高め、地域ぐるみでの支え合いにより、安心して暮らせるまちを目指します。また、交通安全・防犯についても、高齢者の事故や被害が増えており、対策の強化を図ります。

また、ごみの減量化や廃棄物・し尿の適正処理を図るとともに、上下水道の未整備地域の解消に努め、快適な居住環境の充実を目指します。

さらに、居住性や福祉面に配慮した町営住宅の充実や古民家・空き家等の活用、情報発信の強化により、住み続けたい、戻って来たいと思えるまちづくりを行い、若者の流出の抑制やＵＩターンの促進を図ります。

施策大項目

- ○町土の保全
- ○町土の計画的利用
- ○道路整備の推進
- ○公共交通の充実
- ○交通安全・防犯対策の充実
- ○防災・救急体制の強化
- ○公園緑地の整備
- ○ごみ・し尿処理の充実
- ○水道施設の充実
- ○下水道の充実
- ○定住の促進

挑みましょう　【産業振興】

３．地の恵みを糧とする活力あるまちづくり

人 地 風 結 活

能登町の豊かな自然を背景とした第１次産業は、近年就業者数が減少しているものの、能登町の主要な産業であり、オリジナリティを発揮できる分野です。

農業については、基盤整備や経営規模の拡大による効率化を図るとともに、ブルーベリーなどの特産品の強化や、地産地消の推進により、付加価値向上と販路開拓を図っていきます。また、生産性の高い酪農経営を育成するとともに、「能登牛」の銘柄確立を推進します。

林業については、木材の地域循環型の生産・加工・流通体系の充実や安定供給を図るとともに、水源の涵養や町土の保全といった観点からも森林の管理・活用に取り組みます。

漁業については、「捕る漁業」だけでなく、「育てる漁業」を推進するとともに、加工品開発やブランド化を推進します。

また、第１次産業従事者の高齢化や後継者不足対策として、担い手の育成や新規就業の支援をしていきます。

観光については、能登町の豊かな自然や歴史・文化資源の体感や農林漁業体験といった体験型観光を推進し、能登空港を活用した首都圏等からの集客を図ります。

商工業については、サービスや技術力の向上等により、地域で培われた地場産業・既存事業者の競争力の向上を図るとともに、第１次産業との連携等、海洋深層水を活用した商品開発に取り組みます。

さらに、既存事業者の新規分野開拓や起業、企業誘致を進め、地域活力の向上や就業の場の確保を図っていきます。

施策大項目

- ○農業の振興
- ○林業の振興
- ○水産業の振興
- ○観光の振興
- ○商業の振興
- ○工業の振興
- ○新規産業の創出、産業連携の促進

支え合いましょう　【健康・福祉】

４．健やかでやすらぎのあるまちづくり

人 地 風 結 活

健康は、人が生活をしていく上での基本です。すべての住民が健やかな生活を営めるよう、健康づくりのための管理体制や予防医療の充実を図ります。

医療については、高齢者が増えている中で、医療ニーズに対応できるよう、宇出津総合病院を中心に地域の医療施設との連携により、医療体制の強化や医療水準の高度化、医者不足の解消に努めます。

少子化については、全国的に人口減少が進行する中で、国をあげて取組みを強化している分野であり、本町においても、子育てしやすい環境づくりは急務です。保育所や児童館等の児童福祉施設や保育サービスの充実をはじめ、地域や職場など、社会全体で子育てを支援する体制づくりを目指します。

高齢者に対しては、介護サービスや生活支援サービスの充実を図るとともに、元気な高齢者の力を地域社会で活かせるよう、就業やボランティア等、各種の生きがい活動を推進します。

障害者については、安心して生活をおくれるよう、医療・生活支援を充実するとともに、社会参加を促進します。

また、公共空間のバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインの導入を推進していきます。

国民年金や国民健康保険、介護保険制度等の社会保障については、急速な少子高齢化社会の進行から、厳しい運営状況となっていますが、長期的に安定した制度となるよう、適切な運用を促進します。

施策大項目

- ○保健事業、健康づくりの推進
- ○医療体制の充実
- ○児童福祉の向上
- ○高齢者福祉の向上
- ○障害者福祉の向上
- ○社会保障の充実

育みましょう　【教育・文化・スポーツ】

５．創造性と元気溢れるまちづくり

人 地 風 結 活

町の基本は人です。能登町を支える人づくりのため、次代を担う若者を育てる学校教育については、教育環境の充実をはじめ、環境教育や社会参加、地域との連携など、地域に根付いた教育を目指します。なお、生徒数の減少や教育環境面を考慮して学校の統合整備を検討するものとし、空き校舎や跡地については、地域の実情を踏まえて活用方針を検討していきます。

また、豊かな人間性を育てるため、生涯学習やスポーツ活動を推進するための体制や環境づくりを進めるとともに、社会教育を通して、子供から高齢者までの多世代の交流や地域間の交流を促進します。

地域文化については、文化的遺産や文化財等の保存・活用や、郷土の芸能や工芸等の保存・継承を推進し、郷土に対する理解と愛着を深めて、文化の香り高いまちを目指します。

さらに、国際交流の促進により、国際的な視野に立った人材の育成に取り組みます。

施策大項目

- ○学校教育の充実
- ○生涯学習の推進
- ○地域文化の振興
- ○文化的遺産の保護・活用
- ○スポーツ・レクリエーションの振興
- ○国際交流の推進

ふれあいましょう　【住民参画】

６．住民が連携・交流するまちづくり

人 地 風 結 活

本町のまちづくりでは、住民がまちづくりの主役であることを基本に、住民同士が連携し、地域に根ざしたふれあいのある関係のもと、住民が一体となって、暮らしやすく魅力的な能登町を築いていきます。

そのため、地域内のことは地域住民で行うことを基本として、コミュニティにおける自治活動や公民館活動、集落の維持管理を推進するとともに、ボランティアグループ、ＮＰＯ等の各種団体によるまちづくり、福祉、文化等の活動を積極的に進めます。また、行政側の支援体制の充実を図り、住民と行政の協働のまちづくりを目指します。

行政運営にあたっては、開かれた行政を目指し、各種委員会等への住民の参画や広報・公聴体制を充実していきます。

また、人口減少が進む中で、住民間の連携・交流を強化するとともに、地域外との交流も進め、本町の賑わい創出や情報・知恵の交換を図ります。

施策大項目

- ○コミュニティ活動の促進
- ○住民参画の推進
- ○広報・公聴の充実
- ○交流活動の推進

結びましょう　【情報・行財政】

７．高度通信網の活用と健全な行財政のまちづくり

人 地 風 結 活

情報社会となった今、情報通信基盤の整備は急務です。能登町全体の情報ネットワークを構築し、住民相互や行政とのコミュニケーションツールとして、生活利便性や医療・福祉サービスの向上を図るとともに、情報ネットワークを活用した産業の育成を進めます。

また、地方分権時代に対応できる自立した行財政運営を目指して行政改革を推進し、行政情報や手続きのシステム化、行政機構の継続的な見直し、職員の定員適正化や能力開発、資質の向上を進め、効率的で効果的な行政体制を構築します。そして、長期的な展望に立った適切な事業運営を目指し、“あれもこれも”から“あれかこれか”といった事業選択により、健全な財政運営に努めます。

施策大項目

- ○情報通信基盤の充実
- ○行政運営の効率化
- ○財政運営の効率化